



● 移住でまちを活性化  
● 町が行っている仕事を評価  
● 平成17年度政策評価の結果

広報

とうべつ

四季の彩があふれるまち

2006

2月号

February

新成人、決意を新たにスタート：成人式 (1月8日・総合体育館)



# 移住でまちを活性化

2007年から本格的に団塊世代の人が定年退職を迎えます。町では、北海道が行う「北の大地への移住促進事業」と連携して移住誘致活動を進めています。

北海道長期生活体験モニターに参加し当別町で生活体験した大阪府・中井さん夫妻

## なぜ今、移住に取り組むのか

「2007年問題」という言葉を耳にしたことがあるでしょうか。

これまでの高度経済成長を支えてきた「団塊の世代」といわれる人々が2007年をピークに、大量に定年退職し、社会に様々な問題が起こるといわれています。その一方で、退職後の生活をどこで送るのかと模索する人たちがいます。その多くが潤いのある自分らしく生活できる場を求めています。

北海道が平成16年に首都圏の退職時期を間近に迎える団塊世代約1万人に対し行った、北海道への移住に関するアンケートでは、全体の8割が何らかの形で北海道への移住に興味を持ち、「第二の故郷探し」の動きがあることが分かりました。

このような結果を踏まえ、当別町では、町内への受け入れ態勢の整備や札幌に隣接する豊かな自然環境などの情報提供に取り組み、移住を希望する人々を積極的に受け入れる活動を始めました。

移住の取り組みは、まちにどんなメリットをもたらしてくれるのでしょうか。社会に長く貢献し、豊かな経験や技術、知識などを持つ方が当別に移住することで、まちづくりの裾野を広げるために有効な新たな人材の確保につながります。まちに

新たな息吹がおり、地域の活性化が図られると期待されます。

## 現在までの活動内容と

### これからの予定は

昨年6月に、当別町は北海道から北海道移住促進パートナー市町村（全道で14市町）の認定を受け、美しいまちづくり課に「移住相談ワンストップ窓口」を開設しました。

10月には、民・官協働による移住促進組織「当別移住促進協議会」を創設し、移住に向けた様々なプランの検討に取り組みました。この間、第一号の移住者が決定しています。

11月以降は、「北海道長期生活体験モニター」として全国から移住希望者の受け入れを行っています。

これからは、当別移住促進協議会が中心となって、町内視察の希望者を案内するガイドの養成や、生活ガイドブックの作成、道外へのプロモーション活動や移住お試しツアーなどを実施して、積極的に移住を希望する人の誘致を進めていきます。

何より移住を考えている人が当別に好意を持ってもらえるように、まちの皆さんが、暖かく迎えることが一番ではないでしょうか。

**担当** 美しいまちづくり課（☎233073）



## 北海道長期生活体験モニター参加者の声

町では、実際の生活体験を通してまちの良さを知ってもらおうと、「北海道長期生活体験モニター」として全国から移住希望者の受け入れを行っています。ここでは、参加した2組の家族を紹介します。

### 移住体験日記

12月30日(金)

きろく



午前  
当別手打ち蕎麦の会の納会に参加。  
午後  
大通公園のライトアップを見たくて札幌までドライブ。夕食は、「なかむら」に行ってみました。

かんそう

札幌へ行ってはみたものの、都市部はどここの地方も大きな違いはなく、あまり魅力的には感じられず、早々に当別に戻ってきました。

当別は、なんか落ち着きます。

当別産のそば粉で打った蕎麦は、とてもおいしかったです。

東京都

滞在期間

小栗さん一家 (12月24日から1月8日)



私たち家族は、石狩平原スキー場や滞在先の庭で雪遊びを楽しみました。

特に1番上の子供がスキーをととても好きになり、石狩平原スキー場で朝から夜の8時まで滑っていました。

北海道での生活は、自然がとても大きく、楽しく過ごせました。

神奈川県

滞在期間

富岡さん夫妻 (12月22日から1月7日)



私たちは、札幌市や旭川市などへ車でドライブをしてたくさんの自然を見て、移住体験を楽しみました。

40年ぶりのスキーがとても楽しく、滑ったあとの温泉が格別でした。

また、移住の先輩である、五賀さんとの交流もとても有意義でした。

### 移住体験日記

1月2日(月)

きろく



午前  
石狩平原スキー場にて初級レッスン。  
午後  
新篠津温泉たっぷの湯。

かんそう

レッスンの後、リフトにて山頂へ。その後、先生の指導を受けて滑り降りることができ、満足感を味わいました。

午後からは、スキーで汗をかき節々が痛んだので、温泉でのんびり。

非常に気持ち良かった。

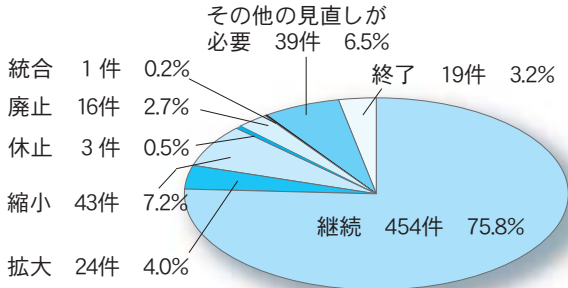
### “当別町の皆さんは暖かい” 移住体験者第1号 大阪府・西川夫妻の声

私たちは、今回当別町にお世話になり、当別町の大ファンになりました。自然豊かで人に優しく（特に子供たちやお年寄りが生き生きとしている。マナーがよい）野菜がおいしく、住みやすく、“心”が癒され、元気になりました。主人と2人で移住地を探す旅であちこちに行きましたが、こんなに充実したことはありません。貴重な生活体験をさせていただき、ありがとうございます。

# 平成17年度政策評価の結果

## 事務事業数と方向性

平成17年度予算に計上されている事務事業599件  
(平成17年8月1日現在)を今後の方向ごとに分類。



- 継続：現時点では見直しの必要がない。
- 拡大：事務内容、事業量に相当程度の変更があり、予算増を伴うもの。
- 縮小：事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算減を伴うもの。
- 休止：隔年度で実施するなど事業を休止するもの。
- 廃止：見直しの結果、期間満了前または、期間未定のものを廃止するもの。
- 統合：類似の事業に統合し、廃止するもの。
- その他の見直しが必要
- 終了（期間満了）

## 団体への町単独補助金の見直し結果

再構築プランでは、団体に対する運営費補助金を、平成17～19年度にかけて段階的に廃止することとしており、重点的に評価を行いました。

また、団体に対する事業費補助は、民間と行政の役割分担を整理し、制度を見直すこととしていますので、今後、住民の皆さんの意見を聞きながら、具体的な見直しを進めていきます。

(件)

区 分	事業数
国・道の補助制度に伴うもの	11
町単独補助	51
今年度で廃止、期間満了するもの	2
18～19年度をもって廃止するもの	6
運営費補助で事業費補助に転換するもの	5
運営費補助で廃止・事業費補助への転換のいずれにも該当しないもの	4
事業費補助	34
見直し対象外	1
合 計	63

## 政策評価とは何？

町が実施している事業などについて、庁内の政策評価委員会などで評価を行い、その結果を広く住民の皆さんにお知らせするとともに、予算編成、事務改善など町政のあらゆる分野に反映するものです。

## 政策評価の目的は？

政策評価を実施することで、次の3つの目的を実現していきます。

- ◆住民の皆さんに対する行政の説明責任を果たす。
- ◆効率的で質の高い行政を実現する。
- ◆住民の視点に立った成果重視の行政への転換を図る。

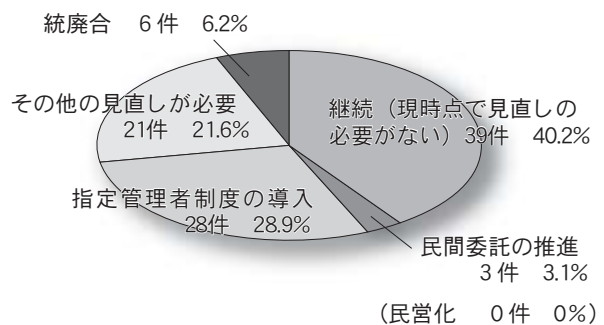
## 今後の取り組み

政策評価、再構築プラン、予算を連動しながら検討、整理を行うことで課題を浮き彫りにし、懸案事項として対処していかなければなりません。そのためにはこれらが連動したシステムの構築を目指し、検討を進めます。

また、より客観的かつ住民の視点に立った評価を実施するため、住民の方々を構成員とする外部評価委員会を設置し、外部評価を導入するよう取り組んでいきます。

## 公共施設評価の結果

対象公共施設数97施設を平成20年度まで評価。



政策評価の詳しい内容は、町のホームページに掲載しています。政策評価に対するご意見をお寄せ下さい。

担当 企画課企画調整係 ( ☎23 - 2393/FAX25 - 5555 ) 町ホームページ <http://www.town.tobetsu.hokkaido.jp/>



下水道事業運営委員会

12月22日に下水道事業運営委員会の第3回会議が開催されました。今回の委員会では、町から下水道会計の現状と今後の見通しについて説明を受けました。

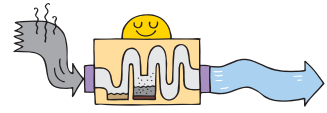
下水道会計の現状

◆汚水処理の費用

平成16年度決算では、1mの汚水処理してきれいな水にするのに394円の費用がかかっている。下水道使用料による収入は126円なので、268円の不足を生じている。

◆下水道事業の収入内訳

本町の下水道事業は、「国からの補助金、起債（借金）、一般会計からの繰入金、下水道使用料」などの収入による特別会計で運営している。しかし、現在の収入だけでは安定した経営ができず、一般会計からの繰入金金の割合を高めて不足分を賄っているが、町の財政難による繰入金金の削減や収入の伸び悩みにより、今後、下水道会計は赤字になる可能性がある。



赤字を解消するためには、さらなる

経費の削減や安定的な財源を確保していくことが必要となりますが、各委員から次のような意見が出されました。

委員会での主な意見

◆ここまで経営状況が悪化する前に、定期的な使用料の見直し、歳出削減の機会があったのではないかと。また、見直しの際に、極端な見直しは収納率への影響もあると思うので、基本料金体系の見直しも含め、段階的な引き上げが良いと思う。

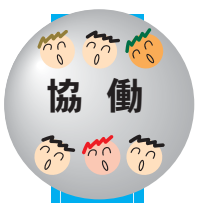
◆汚水は飲み水に近い形で浄化されるのだから、それにかかる費用を町民にもつとPRすべき。

◆下水汚泥のコンポスト化（処理した下水汚泥を発酵させて作った堆肥）などを取り入れ、歳出削減の方法も検討できるのではないかと。

◆委員会は公開していますので、傍聴することができます。当日、直接会場にお越しください。

◆会議日程、会議録は下水道課に備えるほか、ホームページにも掲載。

◆担当 下水道課庶務係（☎23-3542）



協働の指針策定検討委員会

12月21日開催の委員会では、これまでの意見をまとめ作成した「協働の指針」の提言書（案）について、さらに検討を重ねました。

提言書（案）の構成

提言書では、「私が変わる!!まちが変わる!!」をキャッチフレーズに協働の必要性やこれから取り組まなければならない内容を項目ごとに記載しています。

1 協働によるまちづくりのための仕組み  
人材の育成・確保  
各種団体のネットワーク化と拠点づくり

町民と行政の意識改革  
参加の拡大  
町民の意見が町政に反映される仕組みづくり、情報共有の推進

2 各分野における協働の取り組み  
地域福祉や子育てなど、町全体で見守り支える仕組みづくり  
美しいまちづくりに関する協働の取り組み など。

委員会での主な意見

◆策定検討委員会の任期は指針策定までとなっているが、指針策定後は、各種団体が参加し、協働のまちづくりを推進する体制が必要。

◆協働を進めると、町がどうなるのか（例えば、町が活性化する、よきめ細やかなサービスが受けられるなど）を盛り込むべき。

◆協働をしないことによるデメリットも載せた方がよい。

◆企業がどのような形で参画できるかということ、企業自身に考えてもらった方がよい。

◆ネットワーク化を図るためには、様々な団体の情報を集約する拠点が必要であり、協働の推進センターを作る必要がある。

◆お金がないからボランティアをお願いするというのは考え違い。

◆次回の委員会では、今回出された意見に対する町の考え方を説明します。また、協働の指針のあり方（骨子）案について町から説明し、それに対し委員から意見をいただきま

す。

◆委員会は公開していますので、傍聴することができます。当日、直接会場にお越しください。

◆委員会で配付された資料や次回委員会の開催日程は、町のホームページに掲載しています。

◆質問や意見をお寄せください。

◆担当 企画課企画調整係（☎23-2393・FAX25-5555）

3-2393・FAX25-5555



# 第3期当別町高齢者保健福祉計画 介護保険事業計画

今後、ますます進む高齢化。「介護」問題は老後の大きな不安要因でもあります。

介護を社会全体で支える介護保険制度が始まって5年、これからも制度を維持し健康で自立した生活が出来る環境が、今、必要とされています。そのためには、介護予防を目的としたサービスの充実や、住み慣れた地域で生活を続けるための支援を、総合的に受けられる体制作りが重要であり、計画策定委員会で検討を重ねてきました。

私たちの住む町の介護サービス量や保険料の見直しの計画(案)が出来ましたので、その概要をお知らせします。

## 計画の基本

この計画は、平成18年度から平成20年度までの3年間です。高齢者が住み慣れた地域で生活を続けるためには、日常生活圏ごとのサービスが重要ですが、当別町の人口分布やサービスを提供するための施設整備の状況などから、町全体を一つの日常生活圏として計画しています。

### 基本理念

思いやりと生きがいを感じられるまちづくり

### 基本目標

- ①いきいきと暮らすまちづくりの実現
- ②安心して暮らせるまちづくりの実現
- ③共に支え合うまちづくりの実現

## 基本目標の取り組み

### ◆ サービス提供の基盤整備

高齢者の在宅生活を支える、介護予防や地域に密着した新たなサービス提供の体制を整える。また、地域包括支援センターを設置して総合的なケア体制を構築する。

### ◆ サービスの質の確保・向上

サービスに関する情報提供や苦情相談に対応する体制を強化すると共に、介護支援専門員の資質向上の支援を行う。

### ◆ 介護予防及び疾病予防の推進

介護予防事業や新予防給付の体制を整えると共に、若年からの健康管理・健康づくりを推進する。

### ◆ 地域生活支援体制の整備

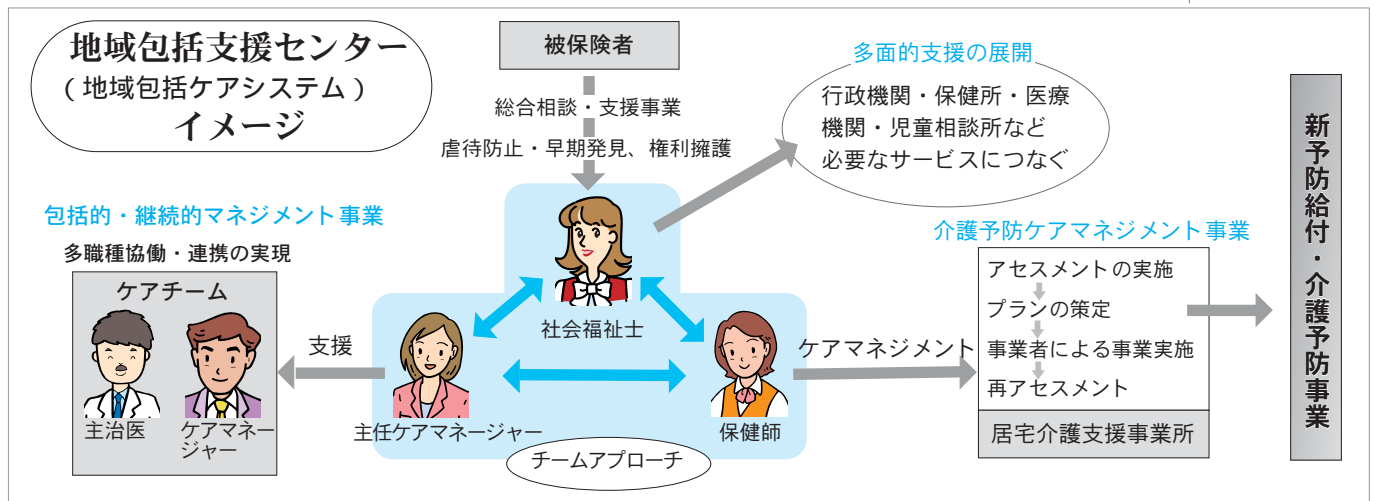
保健、医療、福祉関係者やボランティアなど地域全体で高齢者の自立生活を支える体制を構築する。

### ◆ 高齢者の積極的な社会参加

高齢者が、老人クラブ活動や生涯学習の場、就労やボランティアなど地域づくりに参加できる支援を行う。

### ◆ 認知症高齢者支援対策の推進

住民に認知症を理解してもらうと共に予防対策、家族の相談支援活動を推進する。



8回目の委員会を開催。傍聴できます。  
**第3期当別町高齢者保健福祉計画・  
 介護保険事業計画策定委員会**  
 日時 2月28日(火) 18時から (2時間程度)  
 場所 ゆとろ 多目的ホール(西町)  
 議題 計画全体案の提示と検討  
 申込み・詳細 福祉課介護サービス係  
 (「ゆとろ」内・☎23-3029)

資料を配布しています。  
 ご意見をお寄せください。  
 素案をまとめた資料は「ゆとろ」介護サービス係で希望者に配布しています。  
 皆様のご意見は、2月23日(木)までにお寄せください。寄せられた意見は、策定委員会で報告します。  
**担当** 福祉課介護サービス係 ☎23-3029/FAX25-5018  
 E-mail:hukshi3@town.tobetsu.hokkaido.jp

# どうなるの？介護保険料

## 進む高齢化と介護サービス

町の65歳以上の人口は、今後、徐々に増加し、高齢化率（人口に占める高齢者数）も上昇することが予想され、これに伴い介護認定者も、平成16年度の64人から平成20年度には696人に増える見込みです。（表1）

また、介護保険施設のサービスを利用する人は、介護保険制度の普及と共に増えてきました。今後は、住み慣れた地域で暮らせるよう、訪問介護（ホームヘルパー）や通所介護（デイサービス）などを受け易くし、居宅サービスの増加を見込んでいます。（表2・3のサービス量とは、利用件数×月数）

## 介護保険料の改定

益々、介護保険のサービス利用者が増加する状況があり、町では、65歳以上の人が支払う保険料の改定を予定しています。

現在、月額保険料は3千750円ですが、平成18年度から3千925円程度とすることを試算しています。

介護保険制度がこれからも住民に身近で役に立つ制度としてあり続けるために、平成18年度からの「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」が、着実に実行できるものとなるように、計画の素案に対する皆さんの意見をお聞かせください。

表1 高齢者数の推移

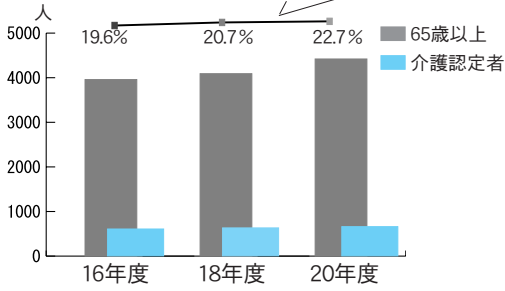


表2 施設などのサービス量の推計

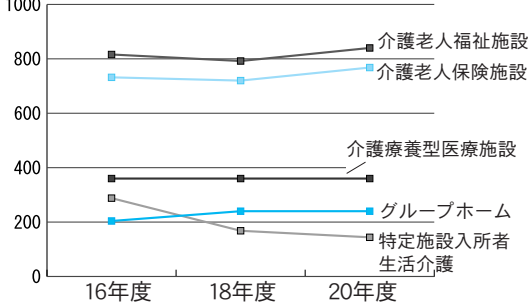
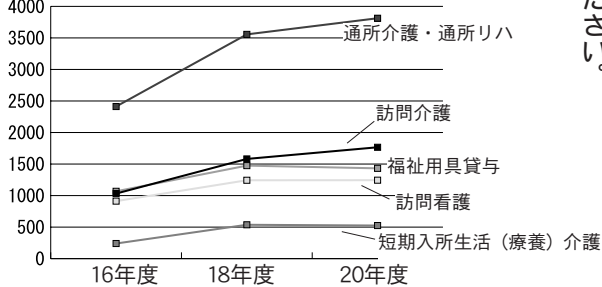


表3 居宅サービス量の推計



精神障がいの方の通院医療費公費負担制度が「自立支援医療制度」に変わります。

障害者自立支援法が制定され、精神障がいの方が受給されている「通院医療費公費負担制度」が、平成18年4月から「自立支援医療制度」に変わります。

この制度では、原則医療費の1割が自己負担となり、負担額は、受診者と同じ医療保険加入家族を同一世帯とした「世帯」の課税状況に応じて、月額上限額が異なります。

4月以降に精神疾患で通院するのための「自立支援医療制度」を受けるためには、早めの申請が必要です。

現在、「通院医療費公費負担制度」を受給している方には、江別保健所より「自立支援医療制度」の申請に関する書類を送付していますので、申請書、添付資料を持参の上、福祉課障がいサービス係に提出願います。

また、新たに受給希望の方は、同係「ゆとろ」内・☎233019に問い合わせください。

障害者自立支援法による自立支援医療（精神通院公費・月額）

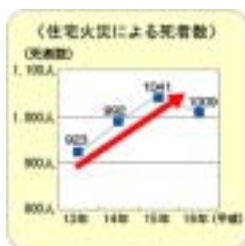
← 一定所得以下		← 中間所得層		← 一定所得以上	
生活保護世帯	町民税非課税世帯	町民税額（所得割）			
負担なし	本人の収入が80万円以下	本人の収入が80万円以上	2万円未満	2万円以上20万円未満	20万円以上
	月額負担上限額		医療保険の自己負担限度額		公費負担の対象外 医療保険の負担割合・負担限度額
	2,500円	5,000円	※重度かつ継続 月額負担上限額		
			5,000円	10,000円	20,000円

※重度かつ継続とは・・・

- ①統合失調症、躁うつ病、うつ病、てんかん、認知症等の脳機能障害若しくは薬物関連障害（依存症等）、または3年以上の精神医療の経験を有する医師によって、集中的・継続的な通院医療を有すると判定された方。
- ②疾病にかかわらず、申請時の過去1年以内に高額医療費制度を4回以上受けた方。

# すべての住宅に**住宅用火災警報器**の設置が**義務化**されました

## なぜ住宅用火災警報器が必要な？



住宅火災による死者数は増加の傾向です。



死者の約6割が65歳以上の高齢者です。



死亡原因の約7割が逃げ遅れです。



住宅用火災警報器 国の鑑定マーク

◆火災警報器には、煙式と熱式があります。異常を感知すると、音声で警報を発します。◆基本的に「煙式」を設置します。◆国の鑑定マークがついているものを推奨しています。

## いつから義務化されるの？

大切な命を守るため、早めの設置をお願いします

新築住宅 平成18年6月1日から

既存住宅 平成20年6月1日から

## 設置する場所は？

### 子供部屋

寝室として使用する場合には、設置が必要です。(煙式)

### 台所

調理する部屋には、設置が必要です。(煙式または熱式)

### 階段

1階以外に寝室がある場合には、設置が必要です。(煙式)

### 寝室

就寝に使用する部屋には、設置が必要です。(煙式)

ここに記載した住宅は一例です。設置などに関する詳細は、消防署にお問い合わせください。



## 悪質な訪問販売（不適正な価格・無理強い販売など）にご注意

◆住宅用火災警報器の設置義務化を契機として、不適正な価格（市場価格を超える高額な価格）や無理やりに販売を行う業者にご注意ください。

◆消防署員、団員が訪問販売をすることはありません。また、消防署員のような服装で訪問販売をする業者がいますので、ご注意ください。

《住宅用火災警報器は、クーリングオフの対象です》

◆少しでも「おかしい?」と思ったら、消防署または消費者協会・消費者センターなどにご相談ください。

### ◆問合せ・相談

当別消防署消防課予防係 (☎23 - 2537)  
住宅用火災警報器相談室  
(フリーダイヤル☎0120 - 565 - 911)






## しっかり分けて！資源ごみ

資源物の中に燃えないごみや燃やせないごみの混入があり、収集されないケースが多く見られます。

また、資源物の中に汚れや異物が入っている場合は、リサイクル業者に引き渡す前に手作業で仕分けをすることになりますので、出す前に今一度ごみカレンダーで資源物の出し方を確認しましょう。

### 《資源物として対象になるもの》

品 目	マーク	注 意 事 項
びん		化粧びん・油のびん・割れたびんは燃えないごみで出してください。
缶		処理コストの削減のため、アルミ缶はつぶして出してください。ガス缶やスプレー缶は、燃えないごみで出してください。
ペットボトル		キャップとラベルをはずし、つぶしてください。
		このマークのボトルは、ペットボトルではありません。燃やせないごみで出してください。
新聞紙・雑誌 ダンボール		厚紙は、燃やせるごみで出してください。
飲料用紙パック		内側が銀色に加工されているものは、燃やせるごみで出してください。

ごみはルールを守って出しましょう

### 分別作業からリサイクル業者に回収されるまで

1



資源物に異物が混入しているとリサイクル業者が回収しないので、手作業で分別。

2



資源物として扱えないものや汚れがひどいものは、取り除かれます。

ペットボトルや缶などの資源物はつぶして出してね。



3



資源物として回収できるもののみを、回収ボックスに入れます。

4



回収ボックスにできるだけたくさん入るように資源物をつぶしてください。

5



回収ボックスが一杯になったら、リサイクル業者が回収します。

### ごみの焼却は絶対に止めましょう

ごみを野外で燃やしたり、基準を満たさない小型焼却炉などで焼却することは、法律で禁止されています。これに違反した場合は、5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金、または、この両方が科せられることとなりますので、絶対に止めましょう。

焼却行為を見つけたときには、警察または、役場環境対策課へ連絡してください。

### ごみ出し時間は守りましょう

8時以降に出されたごみは、収集ルートにより回収出来ない場合がありますので、必ず時間を守りましょう。なお、収集日以外にごみを出すと、ごみの飛散や不法投棄、冬期間は除雪の支障になりますので、絶対に止めましょう。

◆問合せ 環境対策課環境対策係 ( ☎23 - 2503 )

## Town Topics

広報誌で紹介した写真またはデータを希望者に提供します。

お申し込み

情報課広報広聴係

TEL 23-3069

### ドカ雪に自衛隊も協力

(1月25日)



今年は、全国的に雪が多く町内でも例年にない大雪に町民が家の除雪に追われている状況が見られます。

1月24日現在で降雪量は、6m22cmを記録し、去年の同時期よりも2m以上も多く降っています。

この状況を見て、航空自衛隊当別分屯基地の隊員が困っている人を助け、地域へ貢献しようと訓練をかねて東町団地の除雪を3日間行いました。隊員たちは、スコップやママさんダンプを使って、団地の屋根まで覆い尽くしている雪を手際よく取り出していました。

住民の方は「今までこんな年は無かった。毎日の除雪で体調を崩していたので、自衛隊の方が来てくれて助かった」と感謝していました。

### 「出初式」で決意新たに

(1月7日)



当別消防出初式が総合体育館で行われ、当別消防署員や消防団員など約150人が参加しました。

同館駐車場で寒さの中、各分団が隊列を成し行進の後、館内で式が行われました。消防管理者の泉町長は「4月からは消防本部が石狩市に移転するが、当別消防署は変わらぬ体制で消防力の向上をめざす決意であり、住民の生命、財産を守るために一丸となって災害に対処していく所存」と式辞を述べました。

また、永年消防業務に従事された団員に北海道知事表彰などが贈られたほか、分団退団者や消防後援会退会者に感謝状が渡されました。

### 261人が成人に 「当別町成人式」

(1月8日)



「当別町成人式」が総合体育館で行われ、大人の仲間入りをした新成人261人（男性126人・女性135人）のうち、162人が出席しました。

式では町議会議員や行政推進員、各関係者が見守る中、新成人は整然と来賓や大澤教育委員長の話に耳を傾けました。

また、中学校時代の担任教諭から寄せられたメッセージが披露され懐かしく聞き入っていました。

成人の決意として新成人の代表2人が「大人として社会にどのように貢献し、自分にできることを考えて生活していかなければならない。また、それぞれの夢を実現させるため、積極的に自分を磨きたい」と述べました。

式の後には、久しぶりに会う友人と話を楽しんだり、写真撮影をするなど、笑顔があちらこちらでこぼれていたほか、成人式実行委員会が自分たちの手で思い出に残る成人式にしようと、立食パーティーやビンゴ大会を開催し、賑やかに過ごしていました。







## 町長の日記

18年1月17日 (火)

この冬は全国的に大雪で九州や沖縄まで雪が降っているが、東北地方の異常な雪害で死者は100人を越えたい。

当別では屋根の雪降ろし中に亡くなった方が出た。現在、町では2億1千万円の除雪費を使っている。これは1人当りにすると1万1千円となり近隣市町村で最高であり、この後大雪が来ても補正するのはちょっと難しい。

然し、今日現在、昨年より2m以上も降雪量が多いから、どこの家も毎朝大変な苦勞をしている。毎年、中学生のスポーツ部が部活の一環として独居老人家庭などの除雪ボランティアをしてくれているが、今年は当別の自衛隊も49名ボランティアで老人家庭の除雪をしてくださると遠目塚司令からお話があり、大変有難い。

我が家では、朝5時頃にタイヤショベルで除雪をしてもらって、8時頃妻がトラクターで仕上げをしているのだが、屋敷内の150本くらいの庭木で2m以下の木はほとんど雪に埋もれてしまったから、春には無残なものだろう。

正月休みに久し振りにトラクターで除雪を試みたら車庫や庭木に雪を飛ばしてしまった。妻が見かねて「私がやるから降りていいよ」と云うので、少し悔しかったが確かに今では妻の方が上手になった。

妻は時々500m程度離れた娘の家の除雪も手伝いに行っているが、吹雪の時もコートも着ず公用車で役場に通う私なんかよりも大型特殊免許を持っている農家のオバサンの方が娘に尊敬されている様だ。

毎朝、それぞれの家庭で主婦が真剣に雪かきをしている姿は、雪国の女性のたくましくも美しく、私も尊敬する。

当別町長 泉 幸彦

## 「裁判員制度」ってなんだろう？

(1月23日)



札幌地方裁判所が「裁判員制度」を理解してもらおうと、当別町と共催で出張講座を開き、46人の町民が参加しました。

裁判員制度は、国民が殺人事件などの刑事裁判に参加して、被告人が有罪か無罪かを裁判官と一緒に決める制度で、平成21年5月までにスタートします。

講座では、殺人未遂事件を6人の裁判員が裁判官と共に議論を重ね結論を出すまでをドラマ化したビデオ視聴と、×クイズを交えた解説がされました。

参加者からの「なぜこの制度を行うのか」「辞退はできるのか」など新しい制度への質問や疑問に同裁判所の川田判事が丁寧に答えていました。

## 上手に滑れるようになったよ

(1月7～9日)



小学校3年生を対象に、当別スキー連盟が3日間のスキー教室を石狩平原スキー場で行いました。

50人の参加者は、準備体操のあと、レベル別に分かれ、同連盟の指導者が丁寧に指導に当たりました。

毎日、雪が降りしきりなかでも子供たちは寒さに負けず、指導員の滑る後に付いてレッスンを重ね、尻もちを着いていた子も、弧を描いて滑ることができるようになりました。

最終日には、ジュニアスキー検定の2級から5級にそれぞれの実力に合わせて挑戦し、受検者全員が合格することが出来ました。



# 特色ある“学校づくり”を目指して!!

みんなで協力して「朝の読み聞かせ」



中小屋小学校

(11月25日)



中小屋小学校の児童は、毎週金曜日の朝の「読み聞かせ」の時間を楽しみにしています。

夏の間は、読み聞かせをボランティアの方に読んでもらっていましたが、冬期間は、2年生から6年生の児童全員が順番に読み手を務めます。

町教育委員会のホームページ

<http://www.town.tobetsu.hokkaido.jp/kyou-kyouiku.htm>

「読み聞かせ」の目的は、「本を選ぶ力」「情景や登場人物の気持ちを表現する力」「練習する意欲」を育てることです。本を選ぶことから表現の方法や練習も自分たちで考えます。

聞き手に本を見せながら読むことは、難しいことですが、練習の成果を発揮してみんなの心を引き付けて読むことができました。読み終わったときに、大きな拍手が沸き起こり、どの子も満足した表情を浮かべていました。

外国の人と交流して世界を知ろう



蕨岱小学校

(11月29日)

蕨岱小学校では、総合的な学習の中で国際色豊かな人間性を身に付けようと国際理解教育に取り組んでいます。

児童たちは、当別町英会話指導助手のマーティン・マッキニーさん（イギリス出身）と年に6回楽しいゲームなどを通して英語に親しみます。

11月には、地球の反対側の国ブラジル出身の日系2世、吉永信夫さん（江別市在住）を招き、児童が自分で調べたブラジルの地形や祭り、花、魚など農業や産業について発表し、吉永さんからは、ブラジルの言葉や特徴的な文化の話などをしてもらい、児童たちは聞き入っていました。

「わらびっ子」13人は、マッキニーさんや吉永さんとの交流を通して、世界にはたくさんの国があり、日本とは違う文化があることを理解し、これからの国際社会で心豊かにたくましく生きる人間を目指して頑張っています。



雪に親しむ。今年もスキー学習を実施



当別中学校

(1月23日)

近年、保健体育の授業時間を確保するためにスキー学習を取り止める学校が増加しています。

しかし、本校では町内にスキー場がある利点を生かし、スキー学習を通して北海道に生まれ育ったことを実感したり、生涯にわたってウィンタースポーツに親しむ姿勢を育成することを目指しています。スキー学習は、クラスを技能別に少人数の5～6班の小グループに分け、体育科教師を中心にそれぞれの学年の先生が担当して実施しています。

日頃からスキーに慣れ親しんでいる生徒は大勢いますが、中には滑るところか歩くことさえまならない生徒もいます。そんな生徒たちが2日間のスキー学習を通して笑顔で滑ることができるようになると本人も指導者も大きな喜びを味わいます。



## 白熱した戦い (1月15日) 「新春子どもカルタ大会」

町子ども会育成連合会が主催して「新春子どもカルタ大会」を開催。町内各地区から小学生の部26チーム、中学生の部16チームが参加し、総合体育館を会場に約350人が熱戦を繰り広げました。

日頃から練習を積んできた子供たちは、読み手の声に集中して「ハイッ」と大きな声を上げながら元気に札を取っていました。

最後の一枚で勝負が決まるゲームもあり、応援の父母たちも力が入り、会場は熱気に包まれていました。

**成績** **小学生の部** 優勝 太美スターライトA 準優勝 みどり野  
3位 北栄町A、太美スターライトB

**中学生の部** 優勝 太美スターライト 準優勝 緑町 3位 蕨岱、弁華別



小学生の部優勝チーム



中学生の部優勝チーム

## 子どもスポーツ体験教室～ティーボール～ (12月29日)

町教委では、小学生・中学生を対象に様々なスポーツと触れ合い、その素晴らしさを体感してもらおうと「子どもスポーツ体験教室」を実施しています。

初日の12月29日(木)は、小学生、中学生と父親の20人が集まり、青少年活動センター「ゆうゆう24」のスタッフから「ティーボール」の指導を受けました。

バッティング練習では、最初、なかなかバットにボールが当たらずに苦労しましたが、アドバイスを受けながら繰り返し練習することで、ボールが前に飛ぶようになりました。

教室の後半では、みんなでティーボールの試合を通してさわやかな汗を流しました。

教室は、2月18日、2月25日、3月11日、3月18日(いずれも土曜)に総合体育館で行います。参加希望の方は総合体育館(☎22-3832)に申し込みください。



## “食”シリーズ 好き嫌いをなくし、何でも食べよう

西当別小学校で、6年生の家庭科の1時間を利用して、食べ物についての授業をしました。食べ物を働きによりグループ分けしたり、普段の飲み物のカルシウム量の比較や1日に摂取しなければならない野菜の量を実物の野菜を使って測り、必要な量を目で覚えてもらうように指導しました。

また、“ご飯茶碗1杯に米粒がいくら入っているでしょう”など給食に関するクイズを交え、楽しみながら授業を進めることができました。何気なく毎日食べている食事ですが、成長期にいる子供たちが少しでも関心を持ち、考えて食べてくれたらと思います。

(給食センター学校栄養職員)





# 確定申告が始まります

## ◇役場大会議室で受付

月	日	申告受付の行政区	
		9時～11時30分	13時～16時30分
2月	16 木	緑町	
	17 金	東町	
	20 月	六軒町	
	21 火	みどり野・樺戸町	
	22 水	錦町・美里・下川町	
	23 木	栄町・春日町	
	24 金	末広・元町	
3月	27 月	西町	
	2 木	北栄町	
	6 月	幸町・弥生・旭町・万代町・白樺町	
	7 火	上当別・東裏・東蕨岱・蕨岱町	
	8 水	対雁・川下右岸・川下左岸	
	9 木	金沢・若葉	
	10 金	弁華別・茂平沢・青山・中小屋	
13 月・14 火・15 水は予備日			

平成17年の所得税の確定申告を行います。この期間は役場税務課窓口の受付をしませんので、申告される方は受付日と会場をご確認の上、お越しくください。

## 確定申告の受付日程

### ◇西当別コミュニティセンターで受付

月	日	申告受付の行政区	
		9時～11時30分	13時～16時30分
2月	28 火	太美寿・当別太・ピトエ・高岡	太美中央
3月	1 水	太美北	太美南・獅子内
	3 金	スウェーデンヒルズ	太美スターライト・太美東・太美西

譲渡所得（土地・家屋等）のある方は、これらの会場では受付できませんので、直接税務署で申告をしてください。

また、当日税務職員は確定申告書の計算を行うのみですので、営業・不動産等の収支内訳書や、医療費控除等の書類は、事前に作成をしてからお越しくください。

## 忘れずに！軽自動車の廃車手続き

軽自動車の種類	廃車手続き先
原動機付自転車（125cc以下） 小型特殊自動車（コンバイン・田植機など）・大型トラクター（札99）	役場税務課税務係・☎23 - 2332
軽4輪自動車・ バイク（126cc～250cc）	札幌地区軽自動車協会・☎011 - 768 - 3955 （札幌市北区新川5条20丁目）
バイク（251cc以上）	札幌地区自家用自動車協会・☎011 - 721 - 8201 （札幌市東区北30条東1丁目）
大型トラクター（ナンバー返却）	北海道運輸局札幌運輸支局・☎011 - 731 - 7165 （札幌市東区北28条東1丁目）

軽自動車税は、4月1日現在の所有者に課税されます。使用していない軽自動車を所有の方は、3月31日までに廃車手続きを済ませてください。  
なお、軽自動車税は「月割課税」ではありません。手続きを忘れると1年分の税金を納めなければなりません。

## 税務署

### 各税の申告はお早めに

所得税などの申告期限が間近になると、税務署は大変混雑し長時間お待ちいただく場合がありますので、申告書の提出は早めに済ませましょう。  
申告書は税務署へ郵送でも提出できますが、必ず返信用封筒に切手を貼って同封してください。

#### 確定申告相談日

税務署では、青色申告者・事業所得者などの申告相談を実施します。

なお、譲渡所得のある方はこの日には受付できませんので、直接税務署へお越しくください。

◆日時 2月10日（金）9時30分～12時・13時～16時

◆会場 役場第二庁舎（白樺町・役場西隣）

#### 札幌北税務署で受け付けます

◆所得税 2月16日（木）～3月15日（水）

◆贈与税 2月1日（水）～3月15日（水）

◆個人事業者の消費税・地方消費税 3月31日（金）まで

2月19日・26日の日曜日は、税務署で申告の相談、受付を行います。お早めにお越しくください。

申告書・納付書を送付されている人は

1 送付された申告書・納付書を使用してください。

2 複写式の申告書は、ボールペンで強くはつきりと書き、切り離さずに提出してください。

3 書き損じの申告書は捨てずに、書き直した申告書に添付してください。

申告書は自分で記載する「自書申告」で

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」は、「自書申告」をお手伝いします。

【アドレス <http://www.nta.go.jp/>】

札幌北税務署（☎011 707 5111）



## 学 童 保 育

### 子どもプレイハウスの 入所希望者を受け付け

入所対象者 放課後に共働きなどで保護者が家庭で不在となる児童。(原則として小学校1～3年生)

#### 開設場所と定員

①当別子どもプレイハウス(18年度から錦町と緑町に開設していた2つのプレイハウスを統合し、元町の当別幼稚園跡地に移転します。) 定員100名

②西当別子どもプレイハウス(太美町・青少年会館内) 定員60名(申込みが定員を超えた場合、選考基準により入所決定します。)

#### 開設期間

4月1日～平成19年3月末日。(ただし、日曜、祝祭日、お盆期間及び年末年始期間を除く。)

開設時間 学校登校日は放課後から18時。長期休業期間などは8時30分から18時。

費用 無料。ただし、父母会費(活動費とおやつ代)として月額3,000円、保険加入料年額500円。

#### 申込方法

「入所申込用紙」は、ゆとろ・太美出張所・各プレイハウスで2月1日(水)から配布します。申込用紙に必要事項を記入し、雇用証明書とともに「ゆとろ」か、「太美出張所」に提出してください。

申込期限 2月24日(金)

詳細 子育て推進課子ども係(「ゆとろ」内・☎23-3024)

## 扶 養 手 当

### 該当と思われる方は手続きを 児童扶養手当・特別児童扶養手当

#### 児童扶養手当の対象者

離婚などで、父親と生計を同じくしていない児童を養育している母子家庭などの方。支給期間は児童が18歳に達した年の年度末まで。(心身障がい児は20歳未満。)

家庭状況により請求できない場合もあります。



## 検 診

### 受診しましょう 女性がん検診・骨粗しょう症検診

#### 女性がん検診・骨粗しょう症検診

①**集団検診**：バスで検診センターまで送迎します。

◎受付会場 ゆとろ(西町)

◎検診日 3月1日(水)・3日(金)

◎受付時間 7時55分～8時10分

②**個人で検診センターへ行き受診**

◎受診期間 3月31日(金)まで

#### 特別児童扶養手当の対象者

20歳未満の重度か中度の心身障がい児を養育している方。

ただし、児童が施設入所している場合など、支給されない場合もあります。

両手当ともに、一定以上の所得のある方(同居している親族等を含む)は手当の全部、または一部が支給停止の場合があります。

詳細 福祉課福祉係(「ゆとろ」内・☎23-3019)

(事前にゆとろに申込みのこと)

**検診機関** 北海道対がん協会札幌検診センター(札幌市東区北26条東14丁目)

**検診内容・料金など** 表のとおり子宮がん・乳がんは2年に1回、胃・肺・大腸がんは毎年受診しましょう。

▼**申込み・問合せ** 福祉課保健サービス係(「ゆとろ」内・☎23-2346)

検診項目	対 象	一般	国保加入者
胃がん検診	35歳～	1,400	700
肺がん検診(レントゲン)	40歳～	400	200
〃 (喀たん検査)	必要者	700	350
大腸がん検診	40歳～	600	300
子宮がん検診(頸部)	20歳～	1,600	800
〃 (体部)	必要者	700	350
乳がん検診	40～49歳(マンモ2方向)	2,000	1,000
(視触診とマンモグラフィー)	50歳～(マンモ1方向)	1,700	850
骨粗しょう症検診	30～59歳	400	200

婦人科超音波検査を希望の方は、ご相談ください。(料金単位：円)生活保護を受けている方は無料。

平成21年5月までに裁判員制度がスタートします

## 裁判員制度出張講座 in 当別 参加しませんか

あなたが裁判員に  
選ばれるかも・・・

### 第2回講座 裁判員を体験してみよう!

日時 2月27日(月)18時～20時 会場 ゆとろ(西町)  
内容 殺人未遂事件のシナリオを教材に、殺意の有無を市民の目線で判断してみましょう。

申込み・問合せ 2月22日(水)までに、役場情報課広報広聴係(☎23-3069)に申し込みください。  
主催 札幌地方裁判所・当別町



## 申請

### 福祉有償運送の手続きをお忘れなく

NPO法人などが平成18年4月1日以降も継続して、介護に伴う移送サービスをするためには、道路運送法第80条に基づく許可申請が必要になります。

その場合、当別町福祉有償運送運営協議会の協議を経る必要がありますので、その手続きをお忘れなく。詳しくは下記へ問い合わせください。

詳細 福祉課介護サービス係  
 (「ゆとろ」内・☎23 - 3029)



## お知らせ

### 町民交通傷害保険は3月31日で廃止になります

町では、交通事故の救済制度が十分でなかった昭和43年に交通傷害保険事業を開始し、以来37年間実施してきました。

しかし、近年は保険加入者が減少していることや、民間の各種傷害保険や共済制度が充実・普及するなど、社会情勢が変化してきました。このような事情から町が果たしてきた役割は終了したものと判断し、町民交通傷害保険事業を廃止することとしました。

長きにわたりご加入いただき、誠にありがとうございました。

当別町としては、今後も引き続き町民の方々に対する交通安全啓発をさらに充実させ、交通事故根絶を目指して一層努力してまいりますので、ご理解をお願いします。

問合せ 住民生活課住民生活係  
 (☎23 - 3209)

## 環境

### 公害防止協定に基づくダイオキシンの測定結果

当別町と江別市が公害防止協定に基づき実施した平成17年度ダイオキシン類の測定結果をお知らせします。

調査地点 当別町と江別市が同位置でそれぞれ測定。

#### ◎大気・土壌調査

太美地区 太美污水処理センター

川下地区 八幡第一排水機場

◎水質調査 八幡最終処分場

測定結果 表のとおり

(結果は全ての項目で基準を下回るものでした。)

詳細 環境対策課環境対策係  
 (☎23 - 2503)

[単位：ピコグラム (1兆分の1g)]

調査項目	調査地区	実施区分	調査日	測定結果	年平均	環境基準
大気 (pg - TEQ/m <sup>3</sup> )	太美地区	当別町	7/20~21	0.025	0.036	0.6
		江別市	9/13~14	0.048		
	川下地区	当別町	7/20~21	0.018	0.027	
		江別市	9/13~14	0.036		
土壌 (pg - TEQ/g)	太美地区	当別町	7/20	0.60	0.38	1000
		江別市	9/13	0.16		
	川下地区	当別町	7/20	0.19	0.41	
		江別市	9/13	0.64		
水質 (pg - TEQ/ℓ)	八幡最終 処分場	当別町	7/20	0.034	0.036	10※
		江別市	8/22	0.039		

※水質は最終処分場の管理基準

## 犬猫

### ペットの首輪に連絡先の記名を



町で迷い犬や猫を保護した場合、飼い主が分かれば連絡し、家に帰ることができますが、分からないときは保健所で4日間保護された後、法に基づく処分という残念な結果になってしまいます。

そうならないために飼い主の方は次のことを行ってください。

#### 犬の場合

犬には市町村への登録が必要です。迷子になった場合、登録番号で飼い主を探しますので、鑑札を首輪などに着けましょう。

鑑札を着けることが出来ない場合は、首輪に登録番号または連絡先を記載するなど、飼い主が分かるようにしましょう。

#### 猫の場合

猫には犬と違い登録制度がないため、首輪などを着け連絡先を記載するなど、飼い主が分かるようにしましょう。

担当 環境対策課環境対策係  
 (☎23 - 2503)

## 人事

### 役場関係の人事異動 1月1日付け

福祉課福祉係長事務取扱 ~ 齋藤宏  
 福祉課障がいサービス係長 ~ 江口昇 同係 ~ 名取麻里子  
 《新規採用者》

情報課情報管理係主任 ~ 乗木裕  
 《退職者》

平成17年12月31日付 ~ 坂井秀雄

募集

募集します  
18年度の町臨時職員など

①一般事務と保育士・雑役婦(夫)

年齢要件 一般事務職は満60歳未満(4月1日現在)

雇用期間 4月1日から指定する期間

社会保険 雇用期間により、健康保険などに加入します。

日額賃金

一般事務 5,900円～

保育士 6,100円～

雑役婦(夫) 5,800円～

(その他規定により、別途支給。)

登録方法 「臨時職員登録カード」(総務課に備付け)に、写真(縦5cm、横4cm)と住民票を添付し、総務課人事係に提出してください。

登録受付期間 4月1日付け採用は、2月1日(水)～28日(火)。

(その他は、年度内で随時受付。)

詳細 総務課人事係(☎23-2330)

②非常勤管理栄養士・非常勤保健師

資格と募集人数 満60歳までの次の資格を有する方。

管理栄養士～1名

保健師～1名

勤務先 ゆとろ

勤務期間と勤務時間

期間=4月1日～平成19年3月31日

時間=月～金曜の8時45分～17時15分の内週29時間以内。

業務内容 健康相談・家庭訪問など。

報酬 月額170,700円

応募書類 履歴書・免許書の写し・本人の住民票

応募締切 2月20日(月)

申込み・詳細 福祉課保健サービス係(「ゆとろ」内・☎23-2346)

③学校事務非常勤職員

募集人数 1名

勤務先 西当別小学校

勤務期間と勤務時間

期間=4月1日～平成19年3月31日

時間=原則として月～金曜の7時50分～14時45分の内週29時間以内。

勤務内容 学校事務補助

▼報酬 月額126,200円

▼応募書類 履歴書・本人の住民票

応募締切 2月23日(木)

▼申込み・詳細 町教委管理課学校教育係・☎23-2689

募集

中小屋小学校を  
利活用してみませんか



町では、児童数の減少に伴い平成18年3月末に閉校となる「中小屋小学校」の利活用を検討しています。

この施設を幅広く民間の方々に福祉・文化・芸術・教育施設、起業などで有効活用すると共に、地域の振興発展と活性化を図るため、利活用計画案を次の要領で募集します。

所在地 当別町字中小屋213番地  
面積 12,020㎡(グランド含む)  
建物 平成10年3月建設で鉄骨造平屋建(1105,9㎡)

応募期限 5月31日(水)

▼申込方法 募集条件などがありますので教委管理課学校教育係(☎23-2689)へ問い合わせください。

申請

18・19年度学校給食用物資  
納入業者の指定申請受け

受付期間 2月6日(月)～21日(火)まで。(土・日曜・祝日は除く)

申請用紙 町学校給食センター(若葉)にあります。

申請先・詳細 町学校給食センター(☎22-4401)

募集

豊平川河川整備計画(原案)  
についての意見を募集

石狩川水系豊平川河川整備計画(原案)についての縦覧や説明会、公聴会を開催します。皆さんの意見をお聞かせください。

原案の縦覧場所 役場維持管理課・石狩川開発建設部ホームページ <http://www.is.hkd.mlit.go.jp/>

▼期間 2月14日(火)～3月13日(月)

意見の提出方法 縦覧場所に置いてある意見書に記入の上、備え付けの封筒またはFAXで送付ください。(上記ホームページからも送付できます。)

原案の説明会(18時30分開催)  
2月17日(金)=白石区民センター  
2月20日(月)=江別市民会館  
2月22日(水)=東区民センター  
2月24日(金)=石狩市役所  
2月27日(月)=中央区民センター

原案の公聴会  
3月24日(金)=札幌市民会館(18時30分～)

問合せ 札幌河川事務所(札幌市南区・☎011-581-3207)



## お知らせ

### 地上デジタルテレビ放送の試験電波の発射による影響

6月からの地上デジタル放送の準備のため、2月から試験電波（番組は放送しません）を断続的に発射します。この影響で現在使われているテレビの画面がザラザラになる症状が現れるときがあります。このようなときは、北海道地域受信対策センターに連絡してください。受信対策員が訪問、症状を確認し対策を実施します。

**問合せ** 北海道地域受信対策センター（受付9～18時）フリーダイヤル ☎0120 - 567 - 624/フリーダイヤルFAX0120 - 567 - 623/ ☎011 - 756 - 2002

## 意見募集

### 町広報誌・ホームページへの有料広告掲載について

昨年、「広報とうべつ」に対するアンケート調査を実施したところ、161人の方々からご意見、ご感想を頂き、ご協力ありがとうございました。その結果については、3月号にてお知らせします。

さて、町では町の財源確保、地域経済の活性化、住民の利便、紙面効果などを目的に町の広報誌やホームページに有料広告の掲載を予定しています。

一方、有料広告掲載については、  
(ア)広報誌などの公共性、または中立性から判断して、商業広告を掲載することは性格上不適切で

はないか。

(イ)予定する広告スペースに対して十分な広告依頼が見込めるか。などの意見もあることから、町では○掲載することが適当でないもの○読者に誤った情報を伝えるものなど、あらかじめ規制するための基準作りを行い、検討を進めています。

住民の皆さんから広告掲載の是非や掲載基準などに関するご意見をメール・FAX・手紙などで、お寄せください。

**宛先** 情報課広報広聴係（☎23 - 3069/FAX25 - 5555/〒061 - 0292当別町白樺町58番地9  
Eメール kouho@town.tobetsu.hokkaido.jp

## 年金

## 読んで得する年金・国保のお話

## 国保

### 国民年金の加入手続きをしましょう

国民年金は、日本国内に住所を有する20～60歳までの人が加入し、やがて訪れる老後の収入を国が約束してくれる公的年金制度です。

また、病気やけがで障害が残ったときや、18歳未満の子供を残して父親が亡くなったときなどにも年金を支給し、思いがけない人生の「万一」もサポートします。

自営業者、学生などは第1号被保険者となり、加入手続きは役場国保年金係で行います。サラリーマン・公務員は厚生年金や共済組合に加入すると同時に第2号被保険者になりますが、個別の手続きは必要ありません。第2号被保険者に扶養されている配偶者は第3号被保険者になり、配偶者の勤務先を経由して手続きします。

なお、学生や収入が少なく保険料の納付が困難な場合は、納付の猶予・免除になる制度がありますので、必ず申請してください。申請しないまま、保険料が未納になっていると、万一のときに障害年金が受け取れないなど思わぬ事態を招きますのでご注意ください。

### 国民健康保険の各種届出手続きを忘れずに

国民健康保険の加入や変更などが必要になった場合には、届出期限を守り、国保年金係（☎23 - 2467）で速やかに手続きを行ってください。期限に遅れた場合には、本人に不利益になることがあります。

#### 14日以内に手続きが必要な場合

**加入の届出** = 職場の健康保険の資格がなくなったとき。健康保険任意継続の期限が来たとき。

**必要書類** = 社会保険離脱証明書・返却前の任意継続保険証・国民健康保険証（家族が国保加入者のとき）

**脱退の届出** = 就職など職場の健康保険に加入したときなど。

**必要書類** = 新しく加入した健康保険証・国民健康保険証

#### すみやかに手続きが必要な場合

**変更の届出** = 住所・氏名・世帯主が変更になったとき。

**必要書類** = 国民健康保険証

**退職制度** = 厚生年金や共済年金の受給者で加入期間が20年以上（40歳以降10年以上）ある場合は、退職者医療制度適用の国民健康保険被保険者証への切り替えが必要。

**必要書類** = 年金証書・国民健康保険証

#### ◆役場窓口年金相談日

2月8日（水）・15日（水）

役場国保年金係へお気軽にお越しください。

#### ◆年金保険相談所の開設（札幌北社会保険事務所）

日時 2月20日（月）・10時～15時

場所 商工会館（錦町）



### 困ったときの納税Q&A

**Q** 督促状が届いたので納付しましたが、よく調べると先日納付したばかりでした。二重に納付したことになりますが、余分に納めた税金は返してもらえますか？

**A** 二重に納付された場合、他に滞納(未納)の町税が無い場合はお返し(還付)しますが、滞納(未納)の町税がある場合は、そちらに充当させていただきます。

▼夜間納税相談 毎月第2・第4木曜日 19時30分まで

▼問合せ 納税課納税係(☎23-2341)

### 献血にご協力ください

16～69歳までの健康な方ならどなたでも。  
(65歳以上の方は、60～64歳までに献血経験がある方)

#### 2月23日(木)

- ①宮永建設(栄町) 10時～11時30分
- ②堀江病院(樺戸町) 12時30分～13時30分
- ③JA北いしかり本所(錦町) 14時～16時

#### 2月28日(火)

- ①ラルズストア(樺戸町) 14時～16時

### 自衛官募集案内

江別募集事務所(☎011-383-8955)  
役場住民生活係(☎23-3209)

募集種目	2等陸・海・空士(男子)
応募資格	18歳以上27歳未満の者
試験日	受付時にお知らせ

自衛官募集説明会～自衛官募集種目、採用後の待遇や生活状況などをわかりやすく説明します。

日時 2月4日(土) 13時～

会場 白樺コミセン(白樺町)

自衛隊札幌地方連絡部ホームページ

http://www.sapporo.plo.jda.go.jp/

### 町民体育祭 **参加者募集** 第9回当別町ミニバレー大会

- ◆日時 2月26日(日) 9時受付
- ◆会場 総合体育館
- ◆種目 混成の部・女子の部
- ◆申込方法 2月8日(水)までに選手名簿を添えて事務局に郵送かFAXで申し込みください。
- ◆参加料 一人300円(当日納入)
- ◆詳細 事務局・向井剛(弥生・☎090-3111-5882/FAX22-1655)

### 募集

#### 第23回夏至祭を企画しませんか

当別・レクサンド都市交流協会では、6月18日(日)に開催を予定している夏至祭の企画班員を募集しています。

◆募集人数 10人程度

(町内在住の方)

◆受付締切 2月20日(月)

◆申込み・詳細 同協会事務局(「商工会」内・☎23-2447)

### 金婚式を迎えるご夫妻は連絡を

町社会福祉協議会では、平成18年中に金婚を迎えるご夫妻にお祝いの記念品を贈ります。

■該当者 昭和31年中に結婚された夫妻。

■申出締切 2月28日(火)

■問合せ 同協議会(「ゆとろ」内・☎22-2301)

### 法務局なんでも相談

■日時 2月11日(土)

10時～16時まで

■場所 札幌駅南口広場地下街  
アピア「ライラックホール」

■相談内容 土地・家屋や会社の登記、戸籍の届け、いじめ・体罰などの人権問題ほか

■相談対応者 札幌法務局職員

### 当別地区展示即売会

(全国刑務所作業製品展示即売会)

■日時 2月25日・26日(土・日)  
9時～17時(26日は15時まで)

■場所 白樺コミュニティセンター(白樺町)

■展示即売品 ダイニングセット・洗濯石けん類・花台など

■主催 (財)矯正協会刑務作業協力事業部(☎0126-37-2107)



◎シャトルバス運行(18日のみ)

《JR石狩太美駅～あそ公園会場》	
JR石狩太美駅発	あそ公園会場発
12時30分	14時00分
14時30分	16時30分
17時00分	20時00分

◎飲食コーナー

当別の特産品やソーセージ、エゾ鹿肉の試食もあるよ！

18日＝13時～20時  
19日＝9時～14時30分

\*\*\*\*\*あそ公園会場\*\*\*\*\*

<18日(土)>

- 13時～開場・滑り台開放・雪上車試乗  
吉本興業漫才(ぼんぼん・ビックシティ)
- 13時30分～(株)玄米酵素楽しい食生活O×ゲーム
- 14時～ふとみ元風会ヨサコイ披露
- 15時～ストラックアウト
- 16時～パツツンパツツンオシキリ食品(株)ゲーム大会
- 17時30分～当別太鼓
- 17時45分～北海道医療大学生ゴスペル披露
- 18時～開会式
- 18時30分～雪像コンクール表彰式
- 19時～花火大会・ビンゴゲーム

<19日(日)>

- 9時～開場・滑り台開放  
プレイランドハッピー杯町民雪中玉入れ大会
- 10時～スノーモビル試乗
- 11時～子供餅つき・子どもジャズダンス・雪上車試乗
- 12時～子供綱引き
- 13時～スノーマンファンタジー 2006お楽しみ抽選会
- 14時30分～閉会式・餅まき

\*\*\*\*\*まちの駅「アウル」会場<19日>\*\*\*\*\*

雪上車があそ公園とアウル会場をつなぐよ！  
11時～14時～ジャンボ輪投げなど楽しいイベント

☒詳細 あそ雪実行委員会(「商工会」内(☎23-2447))☒

宝くじ助成事業で「会館備品」を購入しました



金沢町内会は、地域生活環境の整備など「地域コミュニティ活動」を推進しています。

同町内会では、町を通じて、宝くじの受託事業収入を財源に地域コミュニティの助成を行っている(財)自治総合センターの「一般コミュニティ助成事業」を活用し、金沢会館に備品を購入・設置しました。

購入備品

- 会館防犯灯2灯
- 折りたたみテーブル15台
- パイプチェア40脚
- チェア格納台車1台



北海道医療大学

総合図書館の本を借りられます

北海道医療大学総合図書館には、専門書など約20万冊の本があります。2月から医療大学と町教育委員会とが連携し、同校図書室の本を借りることができるようになりました。

自宅や公民館図書室と西当別コミュニティセンター図書室などのパソコンを使って、同校図書室の本検索ができます。

借りたい本がある場合は公民館か西当別コミュニティセンターの図書室で申し込みください。

詳細 公民館(☎23-2511)  
西当別コミセン(☎26-3300)

☐西当別コミセン図書室

	タイトル	著者
一般書	あの日にドライブ	荻原 浩
	夜市	恒川光太郎
	ダークハウス	アレックス・パークレー
	ひと日を重ねて	紀宮 清子
	スッキリ!	上大岡トメ
	光とともに・・・	戸部けいこ
児童書	うさぎちゃんとゆきだるま	あいはらひろゆき
	まんげつよるに	木村 裕一
	まぶらいの島	渋谷 愛子
	パーティミアス( )	ジョナサン・ストラド
エルデスト 宿命の赤き翼	クリスティーナ・カリーニ	

☐公民館図書室

	タイトル	著者
一般書	下流社会	三浦 展
	金春屋ゴメス	西條 奈加
	ロリタ	嶽本野ばら
	ツキコの月	伊集院 静
	凍	沢木耕太郎
	新主人在宅ストレス症候群	黒川 順夫
児童書	めぐりめぐる月	シャロン・クリーチ
	もっと知ろうよEU第一巻	山崎 智嘉
	おじいちゃんわすれないよ	ベッテ・ウェステラ
	衣世梨の魔法帳2	那須 正幹
パスワード浜風クエスト	松原 秀行	



図書案内

Library





■人の動き 1月1日現在  
( )は前月との比較

人口	19,890 人	(19人減)
世帯	7,775 世帯	(1世帯減)
男	9,730 人	(6人減)
女	10,160 人	(13人減)

**交通 路面状態を読んで**  
**安全 安全運転**

厳冬期は圧雪・凍結により路面が滑りやすく「スリップ」事故多発  
冬道は車間距離と慎重運転

当別町の交通事故発生件数  
(平成17年1～12月人身事故累計)

	平成17年	平成16年	増減数
発生件数	102	94	+8
死者数	2	4	-2
傷者数	140	130	+10

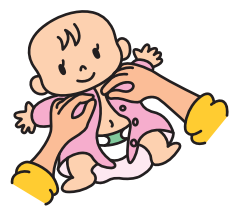
おくやみ

氏名	年齢	世帯主	住所
工藤 稔	62	本人	白樺町
荒井 松年	83	本人	六軒町
折 百合子	85	宣生	太美町
近藤 フデ	86	本人	白樺町
酒井 末美	71	本人	西町
田 トク	86	弘	樺戸町
武田スズエ	79	本人	太美町
武岡 哲夫	64	本人	獅子内
工藤 イツ	91	本人	末広
鎗水甚四郎	93	澤田タイ子	白樺町
山下 悦子	62	民雄	末広
谷口 由夫	87	本人	東町
井上 朝夫	77	本人	元町

ご寄付ありがとうございました

☆当別町社会福祉協議会へ  
 百石重敏さん(弁華別)から5万円  
 東方一洋さん(緑町)から5万円  
 田二次郎さん(樺戸町)から5万円  
 泉 正信さん(当別太)から5万円  
 武岡和広さん(太美町)から5万円  
 吉泉チヨエさん(若葉)から2万円  
 高田克雄さん(樺戸町)から1万円  
 ふるさとシンフォニー当別(高橋千枝子代表)から5,150円  
 笠田光秀さん(川下)から5千円  
 住谷ミツさん(弥生)から手編みの手袋5双 靴下カバー80足 雑巾95枚  
 本田喜和子さん(東裏)から手編みの靴下21足 タオル6枚  
 松木久仁さん(弁華別)から手作りマスコット小170個・大10個  
 北成グループ婦人会(中沖チズ子会長)からタオル大14枚・小67枚・雑巾19枚  
 ことぶき大学からタオル94枚・雑巾65枚  
 匿名の方からタオル85枚  
 ☆社協「愛の小箱」  
 カワハラ時計店(弥生)から6,434円

氏名	父	母	住所
川村 亜衣	治	知枝	西町
山岸 翔騎	新一	ゆり	当別太
野崎 葉	学	絵理	獅子内
山谷 花梨	優人	ひとみ	弁華別
明石慎之介	実	綾	高岡
森 一風樹	弘臣	由紀子	六軒町
池田 琉斗	公章	美佳	樺戸町
田村 柊弥	直紀	千絵理	北栄町
沓沢 陸斗	学	直子	若葉



商店街活性化センター  
「あえ～る」情報

- ◆2006当別ふくろう展
  - ◇期間 2月9日(木)～12日(日)
  - ◆イラストによる  
当別ふくろうの村だより展
  - ◆ふくろうグッズフェア(販売あり)
  - ◆松ぼっくりでふくろうを作ろう  
(先着15名)参加無料  
・日時 11日(土)13時～15時
  - ◆カラオケで歌おう「春よ来い」  
(先着40名)会費1,000円  
・日時 12日(日)17時30分～
  - ◆児童問題研究家石川さちこの  
子育てバンザイ、お母さんが  
元気になる魔法の言葉展
  - ◇期間 2月18日(土)～25日(土)
  - ◆石川さちこ子育て相談会  
18日(土)～19日(日)14時～16時
- 時間は10時～17時(月曜は休館/展示会最終日は15時まで。)  
 詳細 あえ～る(☎25-5116)

☎法律相談(毎月第1木曜日に実施)  
 日時 3月2日(木)・13時～16時 会場 「ゆとろ」(西町) 申込・詳細 事前に福祉課福祉係(☎23-3019)へ。  
 ☎心配ごと相談(毎月第2・4木曜日に実施)〔携帯電話で24時間受け付けます。090-2070-5082へ。〕  
 日時 2月9日、2月23日・13時～16時 会場 「ゆとろ」(西町) 申込・詳細 町社会福祉協議会(☎22-2301)へ。

# 健康カレンダー

Health Calendar

2月

ゆとろ～総合保健福祉センター（西町）西コミ～西当別コミュニティーセンター（太美町）

**申込・詳細** 福祉課保健サービス係（「ゆとろ」内・☎23 - 2346）

	事業名	日時	会場	対象者・内容
お母さんと乳幼児	マタニティスクール	7日 <sup>火</sup> 28日 <sup>火</sup> 13:00～15:00	ゆとろ	妊婦同士の交流を中心に元気に妊娠、出産期を過ごしましょう。
		23日 <sup>木</sup> 13:00～15:00	歯の健康プラザ	
	4カ月・10カ月児健診	13日 <sup>月</sup> 受付13:00～14:00	ゆとろ	該当の日程を対象者へ通知します。 お子さんの成長を確認し、子育てや離乳食など、日ごろの悩みを解消しましょう。 ◆4カ月児にBCG予防接種をします。
	1歳8カ月・3歳児健診	17日 <sup>金</sup> 受付13:00～14:00		
歯科検診・フッ素塗布	21日 <sup>火</sup> 9:30～14:00	1歳から就学前までの幼児。 虫歯のチェックと、フッ素の塗布		
個別予防接種	DPT（ジフテリア・百日せき・破傷風）生後3カ月～90カ月未満	【個別予防接種が受けられる医療機関】 *勤医協当別診療所 *近藤医院 *太美中央医院 *スウェーデン通り内科循環器科クリニック *さわざき医院（要予約） *とうべつ内科クリニック（要予約）		
	DT（ジフテリア・破傷風）11歳・12歳			
	麻しん 生後12カ月～90カ月未満			
	風しん 生後12カ月～90カ月未満			
成人向け	基本健康診査	各医療機関の診療時間の午前中		糖尿病や高血圧など生活習慣病のチェックができます。（40歳以上）
	巡回ドック	2日 <sup>木</sup> ・3日 <sup>金</sup> 7:30～9:30	ゆとろ	基本健康診査、胃・肺・大腸がん検診、肝炎ウイルス検診、歯科健診が受診できます。
	健康相談	22日 <sup>水</sup> 9:30～11:30		保健師や栄養士が健康についての相談に応じます。
	健康運動相談（指導日）	24日 <sup>金</sup> 9:30～11:30		健康運動指導士が個別の運動方法をアドバイスします。
	健康運動相談	毎週月・金曜（10日は休み） 9:30～11:30		必要な方はゆとろの運動器具を使った運動実践ができます。
	リハビリ教室	8日 <sup>水</sup> 10:30～14:30		脳卒中、神経難病などにより、体や言葉に不自由さがある方。
	友遊会	14日 <sup>火</sup> 10:00～12:00		外に出る機会の少ない高齢の方。
	かすみ草の集い	16日 <sup>木</sup> 10:30～14:30		西コミ
断酒会	6日 <sup>月</sup> ・20日 <sup>月</sup> 18:00～21:00	ゆとろ	お酒で悩んでいる方とその家族。 （断酒会の申込み・詳細） 日中は江別保健所☎011 - 383 - 2111 夜間は工藤☎22 - 2510	

## 3月の予定

内容	日にち	時間	場所	内容	日時	時間	場所
女性がん検診	1日(水)・3日(金)	7:55～	ゆとろ	マタニティスクール	9日(木)	13:00～	ゆとろ
検診結果説明会	3日(金)	10:00～	ゆとろ	かすみ草の集い	9日(木)	10:30～	西コミ
4カ月10カ月児健診(BCG)	6日(月)	13:00～	ゆとろ	リハビリ教室	15日(水)	10:30～	ゆとろ



転ばぬ先の体づくりをしよう!

寒い冬、体を動かす機会が少なくなっていますか?それだけ筋肉を使うことが減ることになり、それは高齢者にとって大きな問題です。昨年10月から6回にわたり「転倒予防推進講座」を行い、参加者の皆さんと転ばないための筋力維持の大切さについて学びました。

◇大事な筋力

15分ぐらい続けて歩くことができずか?高齢者にとって筋力、特に足の筋力の衰えは転倒の原因の一つです。転倒・骨折は寝たきりにつながる可能性があります。普段から体を動かすことが筋力維持につながります。

◇体は柔らかく保つ

足を伸ばして床に座り両手を前に伸ばした時に、つま先に手が届きますか?  
柔軟性の低下は老化というより、体を伸ばすことが少ないことが原因です。柔軟性を高めることは体の動き安さにつながります。

◇足の指に注目!!

足の指を開くことができますか? つまづいた時に踏ん張れるのは、足の指の働きが大きく、体を支える大切な働きをしています。

◇家の中でできる簡単な体操◇

- ① 立ち上り運動  
浅く座った状態から立ち上がる。立ち上がった状態からイスへ座る。できる方は10回程度続けます。
- ② ももの前の運動  
座った状態で片足の膝を伸ばす。しばらく保った後足を戻す。できる方は片足10回程度、両足行います。
- ポイント「動作をゆっくり」「呼吸を止めないこと。太ももが少しだるいと感じるぐらい行います。」
- ③ タオルのたぐり寄せ運動  
床にタオルを広げ、足の指を使ってたぐり寄せます。

春に向けて今から、転ばない体づくりを進めましょう!

保健サーブス係  
「ゆとろ」内・☎23 2346  
町保健師 荒 厚子

**Hospital**  
**内科系急病当番医**

平 日 ⇒ 19時～21時  
土 曜 日 ⇒ 14時～17時  
日 曜 ・ 祝 日 ⇒ 9時～12時・14時～17時



除雪の前後は  
ストレッチをして  
筋肉をほぐしましょう

2月 (内科系急病当番医)

1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日
堀江	勤医協	堀江	堀江	スウェーデン	とうべつ	さわざき
8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日
堀江	近藤	堀江	勤医協	堀江	堀江	スウェーデン
15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日
太美	さわざき	堀江	近藤	堀江	勤医協	堀江
22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日
堀江	スウェーデン	太美	とうべつ	堀江	近藤	堀江

3月 (内科系急病当番医)

1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日
勤医協	堀江	堀江	スウェーデン	太美	とうべつ	さわざき
8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日
近藤	堀江	勤医協	堀江	堀江	スウェーデン	太美

医療機関

勤医協当別診療所	☎23-3010	末 広
近藤医院	☎23-2021	園 生
さわざき医院	☎25-2055	北栄町
とうべつ内科クリニック	☎22-1313	西 町
太美中央医院	☎26-2332	太美南
スウェーデン通り 内科循環器科クリニック	☎25-3151	太美町
堀江病院	☎22-3111	樺戸町
当別ファミリークリニック	☎26-4649	ビトエ
北海道医療大学歯科内科クリニック	☎23-1211	金 沢

上記の機関で、基本健康診査を受けることができます。



当別の冬、楽しく元気に活動

当別<sup>キッド</sup>Kidスキーレーシングチーム

監督 武井 孝幸さん 助監督 松崎 満さん



武井監督

松崎助監督

◆現在ほどのような活動を

しているのですか――

Kidスキーレーシングチームの子供たちは、アルペンスキーで1/100秒のタイムを競うレースに挑戦しています。

平成2年に石狩平原スキー場がオープンしたことをきっかけに少年団を結成し、活動をスタートしました。

スキーは生涯スポーツでもあり、自然の中で楽しむことができます、

近年は、札幌市、江別市などからもメンバーが集まり、現在は、小中学生32人と高校生のOBも指導に加わっています。

メンバーは、将来、オリンピック選手や、デモンストレーターを目指して、『夢はいつかなう!』と信じて、元気に頑張っています。

◆練習風景はどうですか――

子供たちは、毎週火・水・金・土曜日に学校が終わってから石狩平原スキー場に集まりナイターで練習をします。

自然の中でのスポーツなので、雪が降って寒い日もありますが、子供たちは、コーチのアドバイスを良く聞いて、良いタイムが出せるように元気に滑っています。最近では、親も子供と一緒に楽しくスキーを滑る姿が見られるようになり、子供・親・コーチが一体となり、チーム全体で練習に取り組む雰囲気が出てきました。

夏の間は、西当別小学校の学校開放を利用しての体力づくりや、土日を利用しての、サイクリングやキャンプ、インラインスケートなど様々なトレーニングを取り入れて、冬に向けてレベルアップを図っています。

◆これからはどのような

チームにしたいですか――

少し前までは、町外の大会に出場してなかなか成績を残すことができなかったのですが、近年は、上位に入賞する子も増えてきました。チームのメンバーも年々増え、チーム内でライバル意識が芽生えたことで、緊張感があるチーム環境になってきています。これからは、目標を高く持って練習に励むことでオリンピックを目指すような選手が出てくることを期待しています。

スキーに興味がある人は、是非、一緒に活動しましょう。

当別の風景

「山頂を望む」

神居尻山にて撮影

写真提供 高橋 健一さん(西町)

